

◎新潟県告示第1273号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成30年12月11日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	ヘルパーステーション こまめ	新潟県柏崎市半田2 丁目6番19号セイワ ビル202号室	一般社団法人トラ スト	平成30年12月1 日
訪問介護	訪問介護ステーション 旭岡	新潟県長岡市旭岡2 丁目207番地	合同会社美沢メデ ィカルサービス	平成30年12月1 日
訪問看護 介護予防訪問看護	脳とこころの訪問看護 ステーション長岡	新潟県長岡市花園南 1丁目36番地	株式会社ワージェ ルスタッフサービス	平成30年12月1 日